

福祉

NO.9

平成18年6月5日発行



神岡地区 ワークキャンプ事前説明会

主な内容

事務局長・新任職員あいさつ	2
事業計画及び予算	3~4
稻田アドバイザーあいさつ	
結婚イベント	5
相談事業・寄付御礼	6~7
トピックス	8
福祉サービス利用援助	9
ボランティア連絡会寄贈・募集	10



古川地区 給食サービス



地域に融け込む 福祉を目指して

事務局長　田中　勇

うことにより、誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができる福祉のまちづくりをめざし努力してまいりたいと思います。

最後になりましたが、私ごとですが、四月の人事異動により佐藤事務局長の後任として重任に就くことになります。

昨年度は、記録的な豪雪に見舞われましたが雪解けとともに山々には緑があふれ新しい息吹を感じる季節となりました。飛騨市社会福祉協議会が誕生し三年目を迎え、一体化が計られてきたところですが、市民の皆様のご支援とご協力によりましてこれまで協議会の運営が滞りなく歩んでまいりましたのも関係者の皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます。

昨年度の豪雪には、地域の皆様の協力によりそれぞれの方達がどれだけ助けられたかわかりません。ある人は、屋根の雪下ろしに、またある人は、家の周りの雪かきにと、たくさんの人人が人と人との係わりを持ちながら助け合ってきました。これは近年始まったことではなく、これまで脈々と受け継がれてきた昔ながらの繋がりではないでしょうか。郷土を愛する事が、地域や社会を良くする事につながっていくのではないかと思います。

社会福祉協議会の目標すこころは、地域に暮らす皆様が社会福祉関係機

関の参加・協力のもと、地域の人々が住みなれた町で安心して生活する事の出来る「福祉のまちづくり」の実現を目指し様々な活動を行うことがあります。それらを具現化するため、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動の協力等いろいろな場面で地域の福祉増進に取り組んでおります。

また市民の身近な地域で活動していくのが社会福祉協議会の活動であり、在宅生活を支援するためボランティアさんによる給食サービスを行っているほか多様な福祉ニーズに応えるため社会福祉協議会が地域の事業に取り組んでいます。

社会福祉協議会の活動は、将来的にもそれぞれの地域の特性を活かし

た取り組みを進めていかなければなりません。その為には、地域に融け込む福祉を目指して、活動基盤の整備を図り、住民福祉サービスの低下を招かないよう円滑な運営をし、地域に根ざした福祉事業を積極的に行

新任職員あいさつ



福祉活動専門員　船坂　昌弘

はじめまして。今年度から飛騨市社会福祉協議会の職員となりました、船坂昌弘と申します。

三月まで岐阜県関市で、ケアワーカー

として知的障害者福祉施設に勤務しておりましたが、故郷の飛騨市では非地域福祉活動を行いたいと思い、十二年ぶりに飛騨市で生活することとなりました。

久しぶりに戻った飛騨市は大変な雪の中にありました。ニュースで知つてはいましたが、予想以上の積雪量で驚きました。しかしながら雪も溶け始め、古川祭も終わり桜の咲く季節となりました。

た。住民の福祉向上の為に微力ながら責務を全とうしたいと思いますので、皆様方のご指導をよろしくお願ひいたします。

どうか会員皆様の温かいご支援とご協力を引き続きお願ひ申し上げ着任のあいさつと致します。



平成十八年度社会福祉法人

飛騨市社会福祉協議会事業計画

一、活動基本方針

社会福祉法人 飛騨市社会福祉協議会が、合併してから二年が経過しました。

合併後、それぞれの地域での福祉サービスを低下させることのないよう、取り組んで参りました。今後も社会福祉は「個人が人として尊厳をもつて家庭や地域の中で、その人らしい自立生活が送れるように支える」という基本理念の基に、誰もが、住み慣れたこの飛騨市で過ごしていくためには、どのようなサービスがあれば良いかを、自分たちの将来の事として捉えることが必要だと思います。また、ノーマライゼーションの理念の浸透、住民が主体となって進める福祉活動の広がり等に伴い、同じ市に生きる様々な構成員が互いに助け合うコミュニケーションを伴い、平成十二年六月に改正された「社会福祉法」において、市町村の社

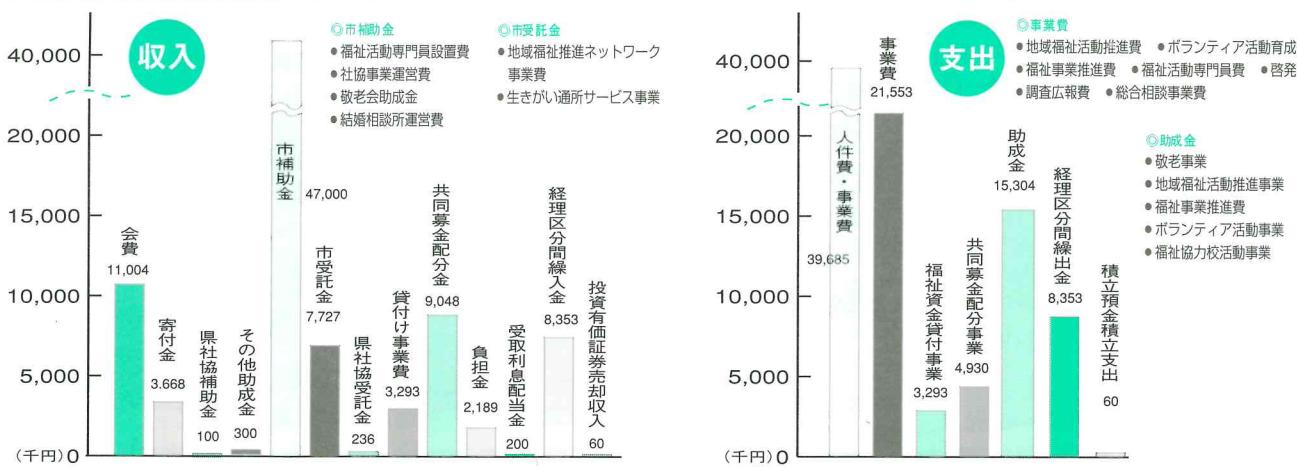
会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」であると明確な位置づけがされ、住民参加の地域福祉の推進を支える中核的な存在として大きな役割を担うことになります。地域で共存する社会づくりを目指した事業活動の推進に努めることが規定されています。しかし、近年、社会福祉協議会の存在意義と社会的な役割が問われる時代となっていることから、今年度は特に「社協のあるべき姿」を追求していきたいと考えています。

社会福祉協議会としての組織基盤や財政基盤の安定強化を図り、福祉活動やボランティア活動の推進、各種福祉サービスや福祉情報の提供、相談事業に柔軟に即応できる体制作りを図り、新しい時代の要請と地域の特性に合ったきめ細かな福祉サービスを提供することが必要であると考えます。

この地域に根ざした互助の福祉精神を大切にしながら、「個人が尊厳を持つて、その人らしい自立した生活が送れるよう支える」ことを基本理念として、地域での総合的な生活支援を展開するため、行政と市社協の連携、民生委員児童委員との連携を通じて、組織体制の強化を図らなければなりません。

平成18年度 一般会計予算

総額 93,178千円



主な事業内容

(1) 地域福祉活動推進事業

- 地域福祉活動推進事業(町内43行政区)各区における福祉事業の推進～古川町
(福祉サービス等に関する勉強会、介護方法の学習会、一人暮らし、老夫婦世帯の雪下ろしや慰問活動)
- 福祉協力員による見守り活動～神岡町
- 地域公民館の福祉活動に関する助成
- 河合町、宮川町でも地域での福祉活動に対しての助成
- 各地区でのふれあいきいきサロンへとつなげる

(2) ボランティア活動・育成事業の推進

- 飛騨市ボランティア連絡会の組織化
- 一人暮らし・老夫婦世帯への給食サービス
- ボランティア入門講座
- 災害救援ボランティア講座
- ボランティアフェスティバルの開催
- ボランティア活動の啓発のためのパンフレット作成

(3) 福祉協力校事業

- 市内の小中高等学校 12 校を福祉協力校として指定
- ワークキャンプの開催(夏休みを利用して、社会福祉施設等においての体験学習)
- 総合学習への協力(車いすの体験やインスタントシアの体験)
- 点字教室や手話講習会の講師の派遣調整
- 福祉に関する意見・標語の発表
- 土曜日を利用してのボランティア体験学習
(給食サービス、ちびっこランド)

(4) 老人福祉事業

- ① 一人暮らし老人交流会（1泊2日の交流会）
- ② 高齢者世帯・ひとり暮らし老人ふれあい懇談会の開催
- ③ 一人暮らし老人、老夫婦世帯への給食サービス
- ④ 介護機器の貸し出し

⑤ 家族介護者交流事業

在宅での介護者の方が、日頃介護されている上での悩み事などを気軽に話し合い、心の中にある不安を少しでも解消し、リフレッシュして頂ける内容にしていきたいと考えています。

⑥ 一人暮らし老人宅の防火点検（飛騨市消防本部、中部電力、北陸電力、北吉城ガス組合の協力）

⑦ 敬老会助成事業

(5) 障がい者福祉事業

- ① 友和会・手をつなぐ親の会、山ゆり父母の会への助成
- ② 視覚障がいの方へ声のサービス

視覚障がいの方に「広報 ひだ」、「くらしと県政」、「福祉ひだ」をテープに吹き込んで聞いていただく。

③ 障がい者支援事業

今年度の新規事業として、支援をしていただける方を養成し、一時的な預かりなどを実施します。

(6) 児童福祉事業

- ① 児童の健全育成のため関係団体との連絡強化
- ② 保育園の地域交流活動の協力と支援

(7) 母子・父子福祉事業

- ① 児童・生徒お楽しみ会への協力

夏休みに開催される日帰り旅行へ助成

(8) 小学校入学祝い、中学校卒業祝い

母子・父子家庭の児童・生徒で小学校に入学と卒業、中学校を卒業される方にお祝いを贈る。

(9) 飛騨市社会福祉大会開催

今年度は、合併後3年目となるため、社会福祉大会を開催します。「飛騨市健康と福祉のつどい」と共催で、福祉功労者の表彰や、児童・生徒として、ワークキャンプや給食サービスに参加した感想や将来どうありたいか等についての意見と、福祉にまつわる標語の募集をし、各学校で選抜された方に発表していただきます。

(10) ふれあいのまちづくり事業

(地域福祉ネットワーク事業)

- 弁護士による無料法律相談を 8 回実施
- 各地区での心配ごと相談(電話相談の実施)
- 民生委員・福祉協力員等による、ひとり暮らし高齢者を中心とした見守り活動の充実を目指し、老人見守り事業として、神岡町では「かたらい」を古川町では「たすけ愛」、河合町、宮川町では「ぬくもり」を月 1 回発行します。

(11) 市受託事業

市からの受託事業として、在宅福祉サービス事業等を実施します。

① 高齢者生活支援（軽度生活支援）事業

② 生きがいディイサービス事業

③ 託児ヘルパー派遣事業

託児ヘルパーを養成し、託児を希望される方のお子さんをお預かりします。

(12) 福祉資金貸付事業

- ① 低所得者の福祉向上を図るための実態調査、自立支援
- ② 生活福祉資金の活用と自立指導

(13) 団体事務

- 飛騨市民生児童委員協議会
- 飛騨市各单位民生児童委員協議会
- 飛騨市ボランティア連絡会

(14) 共同募金運動の推進

- | | |
|--------------|---------------|
| ① 赤い羽根共同募金運動 | 10月1日から12月31日 |
| ② 歳末助け合い募金運動 | 12月1日から12月31日 |

(15) 総合相談事業

飛騨市結婚相談所として運営委員会を設置し、16名の結婚アドバイザーによる相談体制の確立を図るとともに、出会いイベントの実行委員会を組織して、事前研修やイベントを継続的に実施してきました。今年度は、運営委員会とアドバイザーの相談は継続しながら、行政の子育て支援担当課と連携を取りながら、イベントや研修などを実施していきます。

(16) その他の事業

- ① 広報紙「福祉ひだ」の発行 年 4 回
- ② 市の福祉計画等策定会議への参画から地域福祉活動計画の策定へとつなげる
- ③ 地域福祉活動計画の策定のためのアンケート等の実施
- ④ 地域福祉権利擁護事業の推進

定例のアドバイザーミーティングになると気持ちが重くなる、相談者の顔が頭の中に浮かんでくる。女性からの申し込みは皆無というような状況、適齢の女性を探すのに四苦八苦、伝手うてではない。今はプライバシー保護とかで、結婚の意志を聞き出すのも、難しい社会になつたものだと「自問自答」。

相談にみえる親御さんの真剣な顔が浮かぶ、「本人にあつて話を聞いたい」と話すと「会社からの帰りが遅くなり、ご飯が終われば自分の部屋、結婚の話なんかできないのやさー」ライフスタイルが変わった若者像。

「男女の交わる機会がいろいろあつたなーいまはなんにもないもなー」つい自分たちの若い時代と比べてしまうアドバイザーの嘆き。

さすれば出会いの機会づくりと。

飛騨広域、地元と、若者が、知恵を絞つてイベントを企画実施する。女性の集まりはまずまず。だが、女性の参加申し込みが悪く四苦八苦。ようやくイベント開催、カップル誕生と期待するが。二、三組交際相手が

見つかるも、ゴールまでは行き着かず。アンケートには、女性陣から厳しい男性への注文ばかり。「昔はない今の若い人は可哀そうやなー、そやけど、女性も結婚したいと願つてるんやもなー」両肩にのしかかる結婚成就の成果が出ない嘆き。

アドバイザーミーティングでは。先進地視察の教訓を引き出して、出会いの場所づくりは大事やなー。独身男性には、出会いのチャンスをつかむ能力を身につけてもらいたいなー。そしてなーー、女性を引きつける会話力のアップなどを身につけてもらい、カップル誕生までの、出会いの場にして貰いたいなー。アドバイザーヒトの活動も、これらの活動をどうフォローしていくのかなども大事やよーと、議論白熱。



アドバイザーの独り言

飛騨市結婚アドバイザー 稲田行雄



心配ごと相談員研修会開催



2月23日には、飛騨市の4町村でそれぞれ開設している心配ごと相談員の研修会を開催しました。今年度もトータルキャリアネットワーク・ブルーの吉村致佳先生と田村信子先生にお越しいただき、グループに分かれて相手のこころの声を聞くという「傾聴スキル」の研修を受けました。また、その後には法律相談をお願いしている阪下六代弁護士より、最近相談が増えている「相続」について、事例を交えてお話ししていただきました。



出会いイベントの開催



3月5日(日)にスペランツアホテルにおいて、独身男女の出会いイベントを開催しました。男性は、11名の参加で、全員が11月と12月に開催された、I. B. P総合研究所の本城先生と臼井先生の『独身男性研修』に参加された方が参加されました。男性の方は2回の研修や結婚アドバイザーとのイベント内容の打ち合わせ会議などを通じて、かなり積極的に話される姿が見受けられました。成立したカップルは1組でした。しかし、女性から指名があった男性、男性から指名のあった女性がわかるような方法を取りました。そのことにより、女性から指名のあった男性の中には、指名された女性と積極的に話をされておられる方もありました。今後は、市の子育て担当と協力しながら、1組でも多くのカップルが成立するよう努力していくと考えています。



飛騨市結婚相談所



「結婚をしたいけど、出会いがない」「今年こそは…」とお考えの皆さんに、飛騨市社会福祉協議会では、そんな相談を気軽にさせていただけるように「結婚相談所」を開設しています。

古川町総合保健福祉センター

月	日	時間	相談時間
6月	7日(水)	①	① 午後1時～午後4時 (ボランティアルーム)
	15日(木)	②	② 午後6時～午後8時 (2階 相談室)
	24日(土)	③	③ 午後1時～午後4時 (2階 相談室)
7月	5日(水)	①	相談所電話番号(相談日のみ)
	15日(土)	②	0577-73-6483
	22日(土)	③	
8月	2日(水)	①	
	26日(土)	③	

神岡振興事務所

月	日	相談時間
6月	7日(水)	水曜日 午後1時～午後4時
	18日(日)	日曜日 午後6時～午後8時
7月	5日(水)	
	16日(日)	
8月	2日(水)	神岡振興事務所 (1階 第3会議室)
	20日(日)	

アドバイザーネーム簿

氏名	氏名	氏名	氏名
西本光隆	蒲田恵子	稻田行雄	井口昌子
堀之上節子	板屋さと枝	谷口美枝	池水啓子
三嶋喜代男	垣内和義	和仁憲一郎	中谷博幸
竹之内志げ		大前一壽	下出愛子

※秘密は厳守します。お気軽にご相談下さい。

詳しいことは飛騨市社会福祉協議会事務局

電話 <0577>73-3214 までお尋ね下さい。

ご寄付いただきありがとうございます。
した。

平成十八年二月三日～五月十日受付分

○谷口金次様 (古川町)	○村上千代様 (神岡町)	○岩佐博明様 (古川町)	○小松今枝様 (神岡町)	○駿河屋良司様 (神岡町)	○焼田黙様 (神岡町)	○東雲(神岡町)	○森之下孝俊様 (神岡町)	○渡辺登美子様 (神岡町)	○黒澤平一郎様、真里子様 (長野県)	○匿名様	○谷弥志様 (古川町)	○寺田昭様 (神岡町)	○倉坪秋夫様 (古川町)	○谷向政昭様 (神岡町)	○松本克一様 (神岡町)	○坪根豊様 (古川町)	○井下利春様 (豊明市)	○坪根豊様 (古川町)	一〇〇、〇〇〇円
五〇、〇〇〇円	二五、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	三〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	
五〇、〇〇〇円	二五、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	
五〇、〇〇〇円	二五、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	一〇〇、〇〇〇円	

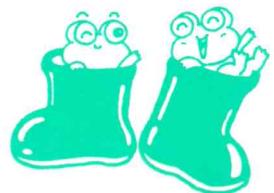
寄
付

飛驒市心配ごと相談所

相談日	開設場所	開設時間	相 談 員
6 月	9日(金) 神岡振興事務所 第3会議室	午後6時～午後8時	沖野好夫 黒川照子
	10日(土) ハートピア古川	午前10時～正午	室田義昭 吉野弘子 下出弘幸 人権擁護委員
	14日(水) 河合町公民館	午後7時～午後8時30分	政木茂子 岩佐恵子
	16日(金) 宮川町保健センター	午後1時30分～午後4時	下出愛子
	25日(日) ハートピア古川	午後1時30分～午後3時30分	室田義昭 吉野弘子 下出弘幸 人権擁護委員
7 月	神岡振興事務所 第3会議室	午前10時～正午	中澤靖子 鳥羽敬子
	10日(月) ハートピア古川	午前10時～正午	後藤英輔 天木喜代 下出弘幸 人権擁護委員
	12日(水) レジエンドあすか	午後7時～午後8時30分	古井栄市 垣内和義
	14日(金) 神岡振興事務所 第3会議室	午後6時～午後8時	横川奎二 黒川照子
	21日(金) 宮川町保健センター	午後1時～午後4時	水畠實
	23日(日) 神岡振興事務所 第3会議室	午前10時～正午	沖野好夫 鳥羽敬子
8 月	25日(火) ハートピア古川	午後1時30分～午後3時30分	後藤英輔 天木喜代 下出弘幸 人権擁護委員
	9日(水) 河合町公民館	午後7時～午後8時30分	松井新吉 堀脇ふで子
	10日(木) ハートピア古川	午前10時～正午	北平明げ 竹之内志 岩佐英夫 下出弘幸 人権擁護委員
	11日(金) 神岡振興事務所 第3会議室	午後6時～午後8時	中澤靖子 蒔田ソデ子
	18日(金) 宮川町保健センター	午後1時～午後4時	藤白昭一
	25日(金) ハートピア古川	午後1時30分～午後3時30分	北平明げ 竹之内志 岩佐英夫 下出弘幸 人権擁護委員
	27日(日) 神岡振興事務所 第3会議室	午前10時～正午	横川奎二 鳥羽敬子



トピックス



高齢者宅火災予防指導

神岡町において、3月1日と2日、江馬・東町・坂富地区の一人暮らし高齢者等12世帯を対象に火災予防指導を実施しました。

これは、神岡消防署、北吉城ガス組合、北陸電力(株)、民生委員にご協力をいただき、火災の危険要因を取り除くために実施しているもので、春と秋の火災予防運動期間に合わせて神岡町の地区を順番にまわっています。

対象者宅を巡回訪問し、それぞれの専門家が火の元やガス、電気器具等を点検するので、最初は大勢での訪問に驚かれますが、無事に終った後は安心してみました。



宮川町「あじさいの会」

宮川地区では3月14日に宮川あじさいの会による給食サービスが行われました。宮川地区では冬季は雪のため給食サービスはお休みだったので、久しぶりのお弁当を皆さん心待ちにされていたようで、「このお弁当を楽しみにしていたのでうれしい」と喜ばれていました。



神岡町「なづな会」

神岡地区給食サービスでは、毎週金曜日に、なづな会(黒川照子会長)による給食サービスが行われています。4月には、お祭り弁当で、お祭りのオードブルのようなお弁当に、絵手紙のしおりをそえてお届けさせていただきました。



河合町「飛まわり会」

河合地区では2月21日と3月7日に河合町飛まわり会による給食サービスが行われました。メニューは栄養バランスを考えた、彩り鮮やかなおかずで、お弁当を受け取られた方々は、「いつもおいしいお弁当をありがとうございます。」と笑顔で受け取っておられました。

古川町給食サービス

古川地区給食サービスでは、2月24日に、古川町老人クラブ連合会(下田久太郎会長)、2月25日には、栄養士会(船坂裕子会長)、3月3日には、くちなしの会(圓山禎子会長)、3月8日には、飛まわり会(野口小夜子会長)による給食サービスが行われました。お弁当は、いずれも、配食ボランティアのランチボックス(川上菖会長)の方に配達をしていただきました。メニューは、旬の素材をつかった、心温まるお弁当に仕上りました。

お弁当を頂いた方からは、「この冬は、雪が多くてあまり買い物にもいけなんだで、ありがたい。」とおっしゃってみました。また、中には、お弁当の上に、絵手紙などの一言そえた献立表を大切にとってみえる方もみました。



住み慣れた地域で安心して暮らすために

福祉サービス利用支援事業

これからのお困り事は、自らの意思で必要なサービスを選び、サービス提供事業者と対等な関係で契約を結ぶことです。

しかし、自分の判断能力に不安のある方は、例えばどんな福祉サービスがあるのか、どうすればそのサービスを利用できるのか、様々な場面で判断に迷い、適切なサービスが利用できない場合があります。また、毎日の暮らしに必要なお金の出し入れに困ったり、訪問販売による高額な物品の購入のトラブルに巻き込まれることも想定されます。地域福祉権利擁護事業は、個人の尊厳と利用者自身の意思決定を保持し、福祉サービスの利用手続きや、金銭管理を援助することによって、だれもが住み慣れた地域であんしんして暮らせる福祉のまちづくりを目指しています。

◎このようなことでお困りではありませんか？

- 福祉サービスを利用したいが、利用申し込みの方法がよくわからない
- 介護保険の要介護認定の申請手続きを手伝って欲しい。
- 福祉サービスの利用料金の支払いをしてほしい。
- 預貯金の出し入れや公共料金の支払いを手伝って欲しい。
- 一人暮らしなので、通帳や印鑑を家においておくのが不安である。
- 利用している福祉サービスに不満があるが、どこに相談すれば良いかわからない。

◎どのような人に何をしてくれるのですか？

認知症の高齢者や知的・精神に障害のある方で、一人で生活をしていくのが不安な方に、安心して生活が送れるように次の手伝いをします。

- | | |
|----------------------|------------------|
| ● 福祉サービス利用料の支払い | ● 福祉サービスの情報提供 |
| ● 福祉サービスの利用手続きの援助 | ● 年金や福祉手当の受領手続き |
| ● 医療費や税金、公共料金の支払い手続き | ● 日常生活に必要な預貯金の払出 |

◎どういう手続きで誰がお手伝いしてくれるのですか？

相談をされると、飛騨地域福祉サービス利用支援担当職員が、ご自宅までお伺いし、面接をさせていただきます。利用される方のご希望や、状況を伺いながら「支援計画」を作成し、契約を結びます。お手伝いは、この支援計画に基づいて生活支援員が行います。

◎利用料は必要ですか？

相談は、無料です。生活支援員によるお手伝いと書類等の預かりは有料です。利用料は1回1時間につき1,000円です。それ以上は30分ごとに500円増しです。書類や通帳等の保管は1ヶ月につき500円です。

◎利用手続きはどうすれば良いのですか？

お住まいの社会福祉協議会(飛騨市社会福祉協議会)にご相談下さい。ご本人からその他、ご家族、ご親戚の方からの相談にも対応します。飛騨地区福祉サービス利用支援の専門員が訪問し、日常生活でのお困りごと等の相談に応じます

◎安心してご利用いただくために

このサービスの実施にあたっては、利用者の意思や契約する能力を審査するための契約締結審議会、提供の適正さを監督するための運営適正化委員会を設置しています。これの機関は、法律、医療、福祉の関係者で構成されています。

飛騨地区福祉サービス利用支援センター

●高山市社会福祉協議会 高山市昭和町2—68—1

高山市総合福祉センター内 電話0577—35—0294

●飛騨市社会福祉協議会 飛騨市古川町若宮2—1—66

古川町総合会館内 電話0577—73—3214



配食ボランティア 募 集

古川町で、給食サービスを希望された一人暮らしのお年寄り宅などへ、お弁当を配達していただけませんか？年間19回、昼食または夕食の配達です。1回、1時間程度の活動です。運転免許をお持ちの方なら、どなたでも結構です。



また、神岡町での配達ボランティアも募集しております。毎週金曜日、昼食の配達とお弁当容器の回収をお願いします。運転免許をお持ちの方なら、どなたでも結構です。お気軽にお問い合わせ下さい。

•ボランティアの申込み・お問い合わせ•

飛騨市社会福祉協議会

☎ 0577-73-3214



寄 贈

4月13日、飛騨市ボランティア連絡会(川上菖会長)より、ボランティアフェスティバルにおけるチャリティーバザー収益金から、イベントコート、番重、天ぷら油クリーナーを寄贈していただきました。

今後は、それぞれの用途にあわせ、使用していくたいと思います。



寄贈ありがとうございました。
メンバーが替わり職場に新しい風が吹き込まれた感じがしています。
事務局長を入れて、六名という小さな所帯の社協ですが、地域における福祉活動をどのように推進すべきかを市役所の健康福祉部等と連携を取りながら、検討していくたいと考えています。今年度、全市的に一人暮らしのお年寄りのところに友愛訪問ができるよう情報誌の発行を検討し、古川町では福祉委員が、神岡町では福祉協力員が、河合町、宮川町では民生児童委員が配布して様子をお伺いする体制作りを確立しました。

今後も、さらに全市的に、ボランティア活動の推進や、地域での見守り活動につなげていけるよう努力していくたいと考えています。今後、より関係団体と連携を深めながら福祉サービスが展開できるよう今年度も努力していくきますので、皆様のご理解ご協力をお願い致します。

福 福祉協議会も合併し三年目を迎えた。事務局長が交替され、また、昨年度二名の職員が退職したため、四月から一名の補充があ

りました。
メンバーが替わり職場に新しい風が吹き込まれた感じがしています。
事務局長を入れて、六名という小さな所帯の社協ですが、地域における福祉活動をどのように推進すべきかを市役所の健康福祉部等と連携を取りながら、検討していくたいと考えています。今年度、全市的に一人暮らしのお年寄りのところに友愛訪問ができるよう情報誌の発行を検討し、古川町では福祉委員が、神岡町では福祉協力員が、河合町、宮川町では民生児童委員が配布して様子をお伺いする体制作りを確立しました。

今後も、さらに全市的に、ボランティア活動の推進や、地域での見守り活動につなげていけるよう努力していくたいと考えています。今後、より関係団体と連携を深めながら福祉サービスが展開できるよう今年度も努力していくきますので、皆様のご理解ご協力をお願い致します。

編集後記